

5. 基本方針(案)

「緑」と「人」、「人」と「人」がつながり共に育む「共創のみどりのまちづくり」を進めるため、多様な分野との連携による市民の暮らしの様々な場面での「緑の活用」、市民や民間事業者など多様な主体と共に取組む「共創によるみどりのまちづくり」、市民の共有財産として質の高い「緑の保全・創出」に取組み、よりいっそうに市民が身近に緑の存在を感じ、その価値を実感できるよう、市全体と生活圏レベルのきめ細やかな視点の双方で捉え取組んでいきます。



※現行計画の樹木の図に、具体的な活動とフィールドの写真を追加する

【基本方針1】
みどりの活用

緑の骨格となる森林や農地、安威川などの河川や水路、元茨木川緑地や西河原公園などの大規模な公園緑地や、市民の暮らしの身近に存在する小さな公園や広場などの緑を、市民が充実した暮らしや豊みを実感できるように、レクリエーション、防災、環境保全、健康増進、福祉、子育て、教育、交流などの様々な分野で市民生活や都市活動において活用していきます。

ここでは「緑の活用」を“果実”として例えます。たくさんの果実が実るような取組を進めます。

【基本方針2】
共創による
みどりの
まちづくり

緑の存在や活用が、市民生活や都市活動をより充実させることの意識啓発や、実感が得られる機会づくりに取組むとともに、共創の考え方のもと、多様な主体による様々な活動の掛け合わせで、相乗効果により新たな活動が生まれる取組を推進します。

基本方針1「緑の活用」の可能性を広げるのがこの「共創のみどりのまちづくり」です。果実である「緑の活用」を“幹や枝”として支えながらたくさん育んでいきます。

【基本方針3】
みどりの
保全・創出

市民共有の財産であるとともに、まちの魅力を高める重要な要素として緑を守り育てます。そのため、緑の種類や緑のある場所、人との関わりの中で求められる役割などに応じて質の高い緑を保全・創出するとともに、市民生活や都市活動のニーズに応じて適切かつ効率的な再整備や維持管理に取組んでいきます。

基本方針1「緑の活用」、基本方針2「共創によるみどりのまちづくり」を支える“フィールド”として緑を保全、維持管理、整備していくのが「緑の保全・創出」です。樹木を支えるためのしっかりと土壌を整えていきます。

6. 具体施策(案)

(1)地域コミュニティや様々な都市活動の場としての緑の活用

- ① 健康づくり、レクリエーション分野
- ② 子育て分野
- ③ 教育、生涯学習分野
- ④ 保健・福祉分野
- ⑤ 交流・観光、地域活性化分野
- ⑥ 景観分野
- ⑦ 防災分野
- ⑧ 自然環境保全分野

(2)緑やまちづくり活動等にかかる情報の発信

- ① 緑やまちづくり活動等にかかる情報の発信

情報発信を更新
活用例を拡充

(1)緑に関する普及、啓発と市民団体等の緑に関わる活動への参加促進

- ① 緑の活用拠点の整備
- ② 公園利活用の促進
- ③ 緑化にかかる活動支援
- ④ 緑や環境に関する活動団体の育成
- ⑤ 緑や環境の活動に関わる人材育成
- ⑥ 専門家との連携強化

(2)緑に親しみ、学ぶイベントの開催

- ① 市民さくらまつり(元茨木川緑地)
- ② 生きもの観察会・学習会
- ③ 緑化にかかる表彰
- ④ 緑化や活用イベントの実施

(3)緑化事業の推進

- ① 茨木市緑化基金の充実と活用
- ② 花と緑の街角づくり推進事業
- ③ 民有地緑化助成事業

令和4年度中間見直し以降の取組を反映
活用の促進に関する取組を拡充

(1)緑地の保全

- ① 森林の保全
- ② 景観緑地の保全
- ③ 農地の保全
- ④ 身近な樹林地の保全

(2)公園・緑地等の整備と維持管理・運営

- ① 公園・緑地の整備・再整備と維持管理・運営
- ② 開発による公園・緑地の確保整備・維持管理
- ③ 緑関連公共施設の整備、維持管理・運営

(3)まちなかの緑の最適化

- ① 道路の緑
- ② 河川水路の緑
- ③ 学校の緑
- ④ 公共施設の緑
- ⑤ 民有地・民間施設の緑

令和4年度中間見直し以降の取組を反映
パークマネジメントプランの策定等を追加

8. 推進方策(案)

- 共創によるみどりのまちづくりに取組む
 - ・市民、事業者などの多様な主体が共創し、緑と人をつなぐことを重点的に取組む。
 - PDCAサイクルにより施策・事業を検証する
 - ・5年後中間見直し、10年後計画改定



緑と緑をつなぐ 緑と人をつなぐ 人と人をつなぐ の視点で
具体施策を拡充し、具体施策の取組を評価

緑の満足度、活用された分野を評価

- ・市民の緑への満足度
- ・公園緑地などで実施されたイベントや講座の分野数

など

緑に関する取組の開催数、参加人数、主体数、市民の参加意識の割合などを評価

- ・緑の拠点でのイベントや緑に関する講座などの開催回数、人数、ボランティア等活用団体数等
- ・プラットフォームの設置・開催数、共創に関わる主体数
- ・みどりのまちづくりに関する活動に参加している市民、参加意欲のある市民の割合
- ・地域主体で公園等の利用ルールを設定した地域数

など

緑の質の向上、充実に関する整備箇所数などを評価

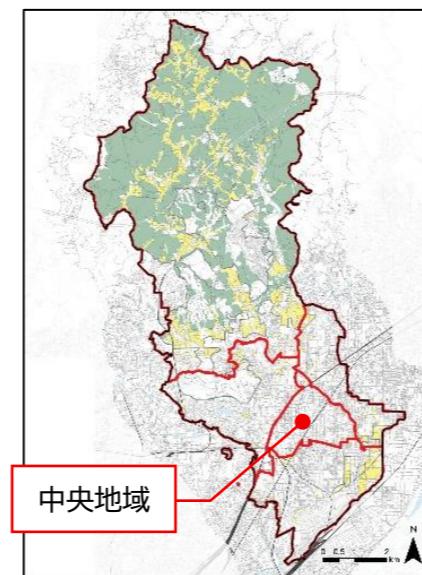
- ・公園マネジメントの検討およびこれに基づく公園の再整備箇所数
- ・計画的な維持管理を実施する街路樹延長

など

■地域別緑の特徴・課題・取組の方向性案 / 1. 中央地域

【特徴・課題】

- 元茨木川緑地や文化・子育て複合施設「おにくる」、それと一体となった中央公園や市役所などの都市機能が集積し、本市の中心市街地として、都市部でありながら緑豊かなまちのイメージを形成している。
- 今後も市民会館跡地エリア第二期整備とあわせた公園の再整備や街路樹など緑資源の充実、質の高い緑の維持、活用が望まれる。
- 岩倉公園、桑田公園などの近隣公園があり、自然とのふれあいや地域交流などに活用できる緑の拠点、災害時の避難地等としての機能を有している。
- 街区公園以下の小規模公園等が多数存在しており、街路樹とともに市民の暮らしの身近に存在する緑となっている。一方で、小規模公園等の機能や施設の配置には重複や偏りも見られることから、近隣公園や周辺の公共施設等と連携し、公園機能をバランスよく再配置し充実させていくことが望まれる。
- 本地域には街路樹、城下町の面影を残すまちなみ、水路があり、身近に感じられる緑の質の向上や、生物の生息環境としての緑の保全と活用が望まれる。



【取組の方向性案】

- 元茨木川緑地や中央公園等の緑の質の向上、活用の推進
- 市民会館跡地エリア第二期整備とあわせた緑の充実
- 周辺の公共施設等と連携し、岩倉公園、桑田公園など緑の拠点となる比較的大規模な公園と複数の小規模公園等とのネットワークによる複合的な緑の機能の再配置、充実、活用の促進
- 身近に緑とふれあえ、生物の生息環境にもなっている公園緑地等の保全



元茨木川緑地(高橋周辺)



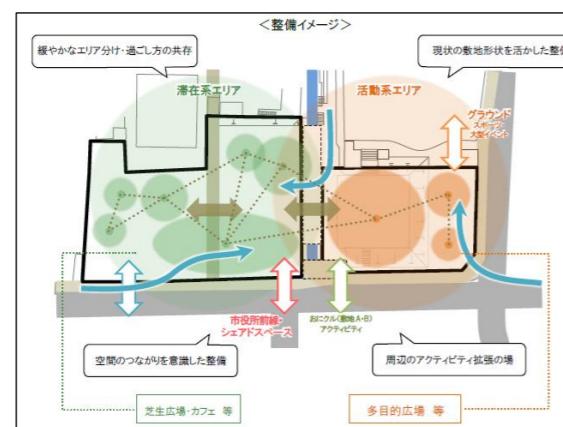
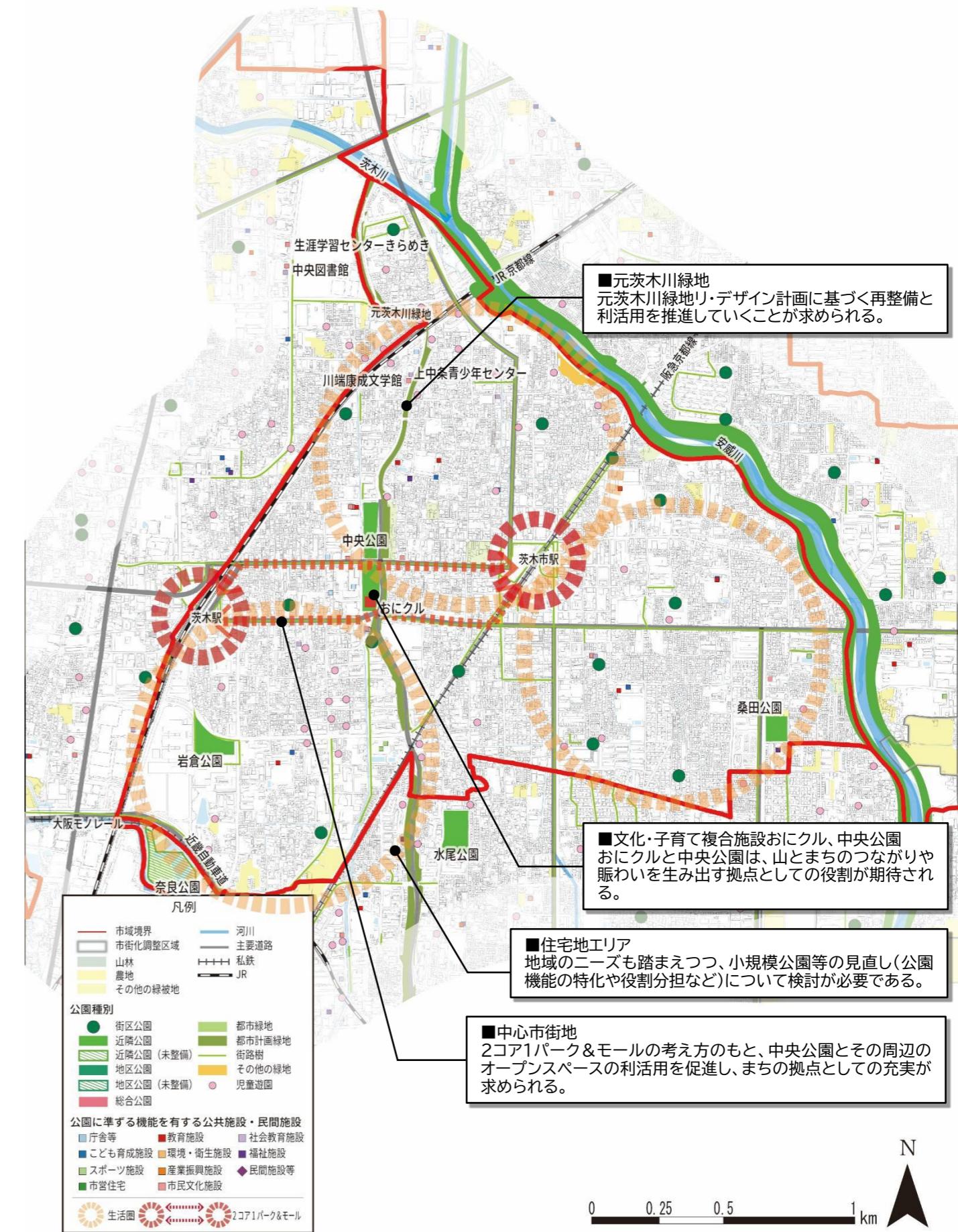
文化・子育て複合施設おにくる



中央公園(旧IBALAB@広場)



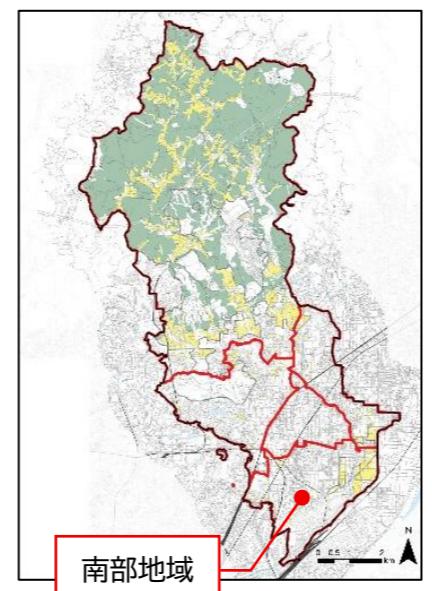
岩倉公園

市民会館跡地エリア
第二期整備イメージ
(市民会館跡地エリア
第二期整備基本計画)

■地域別緑の特性・課題・取組の方向性案 / 2. 南部地域

【特徴・課題】

- 安威川、大正川、高瀬川等の河川・水路、そして元茨木川緑地、沢良宜公園、若園公園、水尾公園など比較的大規模な公園があり、自然とのふれあい、地域交流などに活用できる緑の拠点として、緑の質の向上と活用の促進が望まれる。
- 街区公園以下的小規模公園等が多数存在しており、街路樹とともに市民の暮らしの身近に存在する緑となっている。しかしながら、幹線道路や鉄道、河川がいくつも交差し地域を分断しているため、利用できる身近な公園緑地が限られているほか、配置にも重複や偏りが見られることから、近隣公園や周辺の公共施設等と連携し公園機能をバランスよく再配置し充実させていくことが望まれる。
- 高瀬川通り等の街路樹、河川や水路が見られ、身近に感じられる緑の質の向上や、生物の生息環境としての緑の保全と活用が望まれる。
- 南目垣・東野々宮地区の土地区画整理事業で整備された商業・物流施設「イコクルいばらき」は、民間事業者により南部地域の拠点として賑わいと活力あるまちづくりが進められており、イコクルいばらき南目垣公園の活用が期待される。



【取組の方向性案】

- 安威川、大正川等の水辺環境の保全や河川敷の利用など、河川の緑の質の向上、活用の促進
- 元茨木川緑地や若園公園等の緑の質の向上、活用の推進
- 周辺の公共施設等と連携し、緑の拠点となる比較的大規模な公園と複数の小規模公園等とのネットワークによる複合的な緑の機能の再配置、充実、活用の促進
- 身近に緑とふれあえ、生物の生息環境にもなっている公園緑地等の保全
- イコクルいばらきなどにおける民間事業者等と連携した緑の充実・活用の促進



若園公園



イコクルいばらき



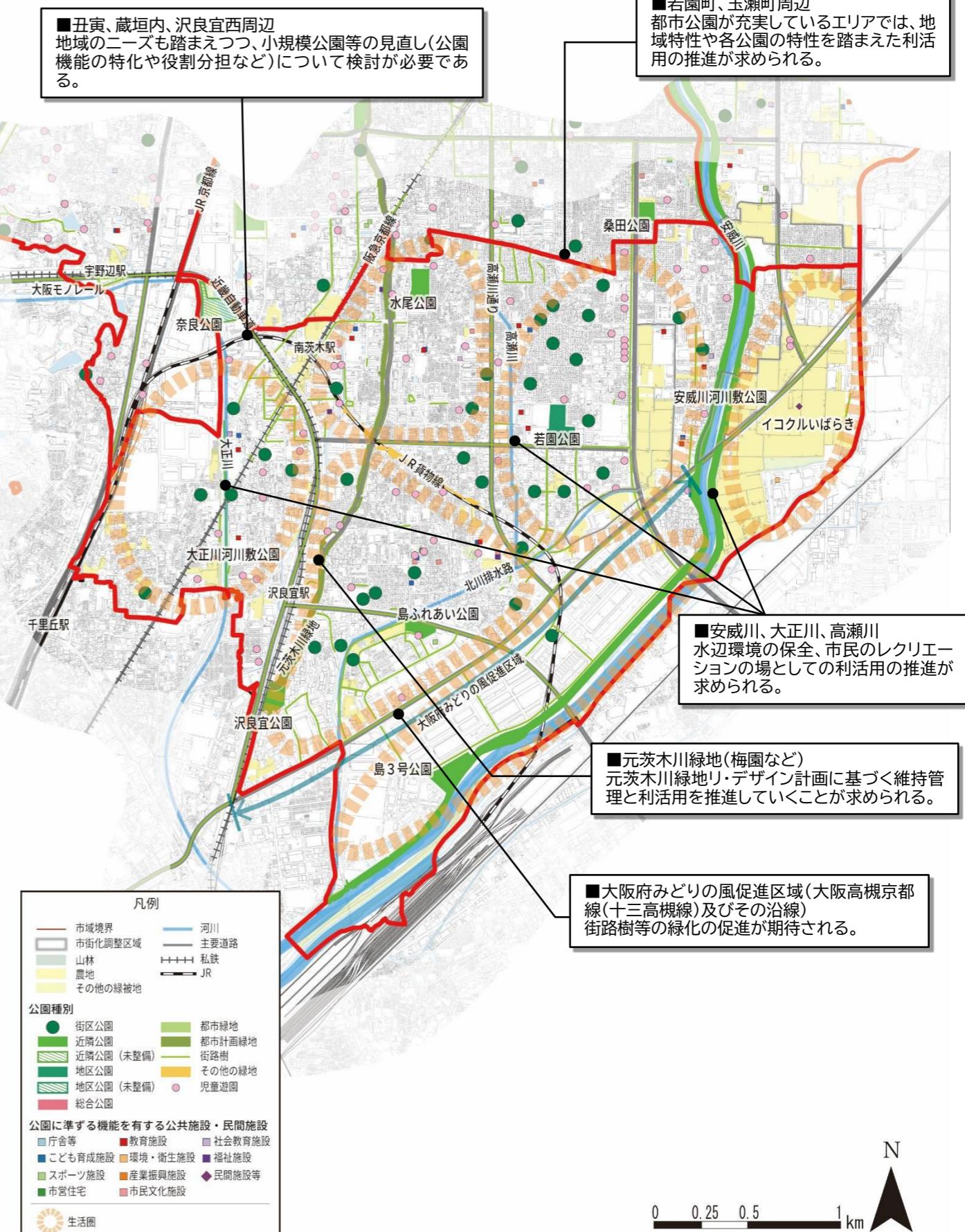
安威川河川敷公園



大正川河川敷公園



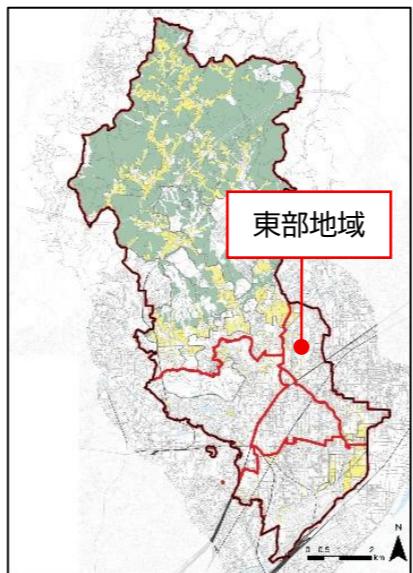
イコクルいばらき南目垣公園



■地域別緑の特性・課題・取組の方向性案 / 3. 東部地域

【特徴・課題】

- 安威川、西河原公園など緑の骨格となる資源があり、自然とのふれあい、地域交流などに活用できる緑の拠点として、緑の質の向上と活用の促進が望まれる。
- 西河原公園については、総持寺周辺や太田東芝地区と隣接し、魅力づくりや賑わいづくり、さらなる機能の充実が望まれる。
- 街区公園以下の小規模公園等が多数存在しており、街路樹とともに市民の暮らしの身近に存在する緑となっている。しかしながら、幹線道路や鉄道が地域を分断しているため、利用できる身近な公園緑地が限られているほか、配置にも重複や偏りが見られるところから、社会教育施設である体育館など周辺の公共施設等と連携し、公園機能をバランスよく充実させていくことが望まれる。
- 大規模な住宅団地の緑や市街化調整区域内の農地、総持寺周辺の歴史的なまちなみなどの緑資源が充実しており、これらの保全が望まれる。



【取組の方向性案】

- 安威川、西河原公園等の緑の質の向上、活用の促進
- 周辺の公共施設等と連携し、緑の拠点となる比較的大規模な公園と複数の小規模公園等とのネットワークによる複合的な緑の機能の再配置、充実、活用の促進
- 身近に緑とふれあえ、生物の生息環境にもなっている公園緑地等の保全



西河原公園(防災広場)



西河原公園(せせらぎ)



西河原公園(市民プール)



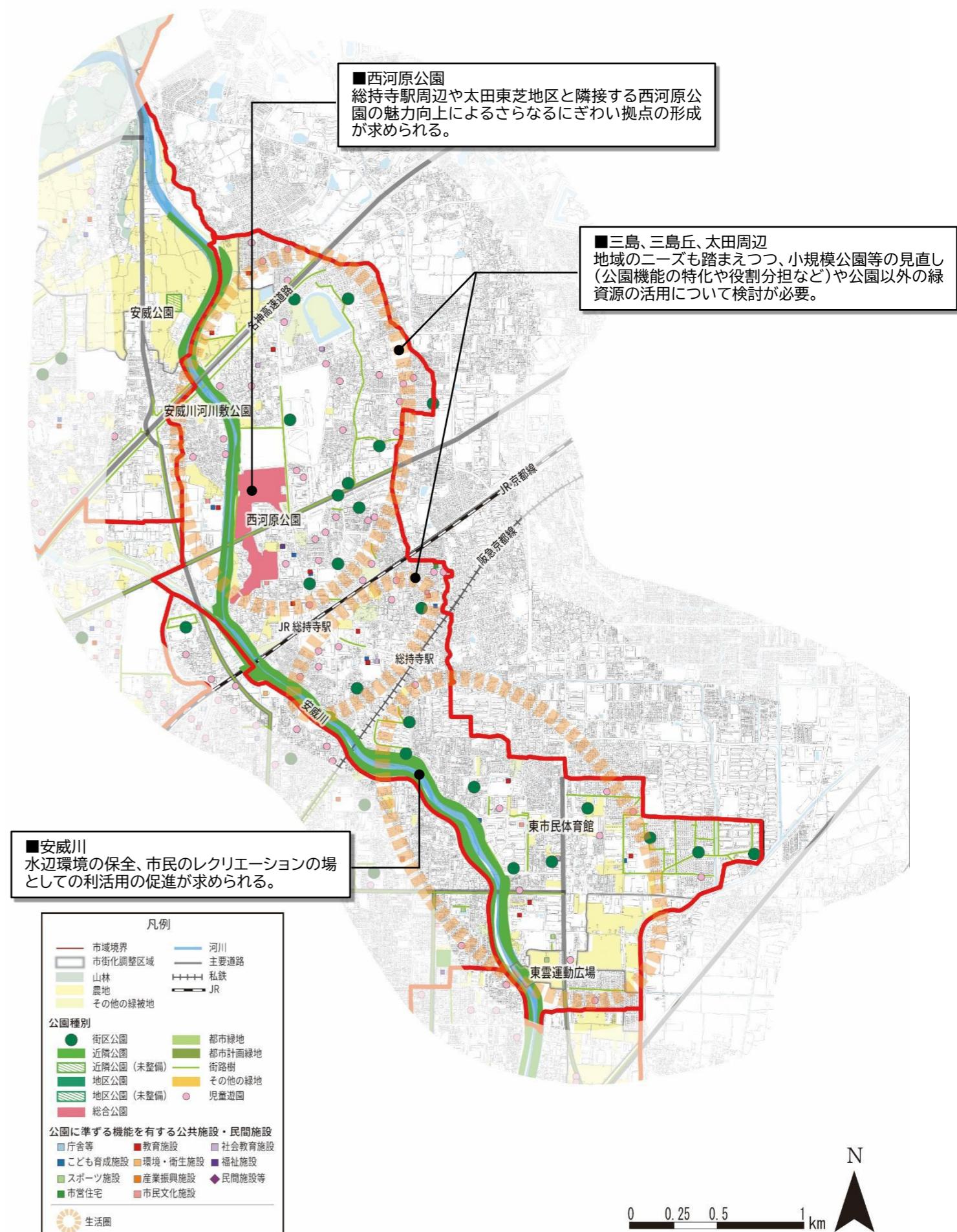
安威川



東雲運動広場(屋外)



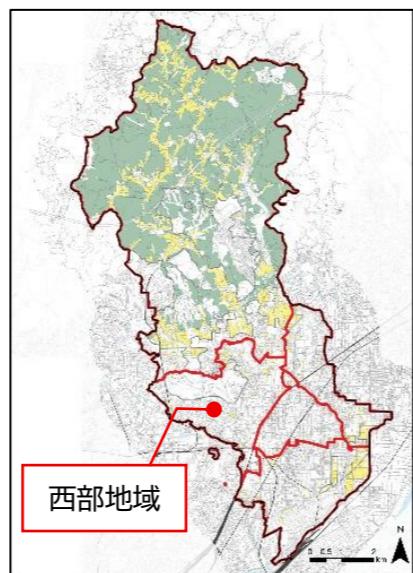
歴史的なまちなみ



■地域別緑の特性・課題・取組の方向性案 / 4. 西部地域

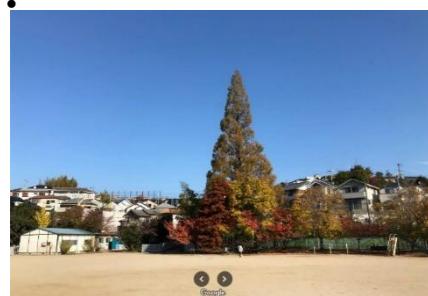
【特徴・課題】

- 比較的規模の大きな公園として、松沢池公園と上穂積公園があり、自然とのふれあい、地域交流などに活用できる緑の拠点として、緑の質の向上と活用の促進が望まれる。
- 街区公園以下の小規模公園等が多数存在しており、街路樹とともに市民の暮らしの身近に存在する緑となっている。一方で、小規模公園等の配置には重複や偏りが見られることから、近隣公園や周辺の公共施設、万博記念公園等と連携し公園機能をバランスよく充実させていくことが望まれる。
- 丘陵部の樹林地や社寺林、農地、春日丘地区や集落の戸建て住宅の庭木や街路樹、地区境界部に勝尾寺川、大正川などの河川があり、市民の暮らしの身近に存在する緑、生物の生息環境としての保全と活用が望まれる。
- JR 茨木駅西口駅前周辺整備が検討されており、まちの顔となる景観形成が期待される。



【取組の方向性案】

- 松沢池公園と上穂積公園の緑の質の向上、活用の推進
- 周辺の公共施設等と連携し、複数の小規模公園等とのネットワークによる複合的な緑の機能の再配置、充実、活用の促進
- 身近に緑とふれあえ、生物の生息環境にもなっている公園緑地等の保全



松沢池公園



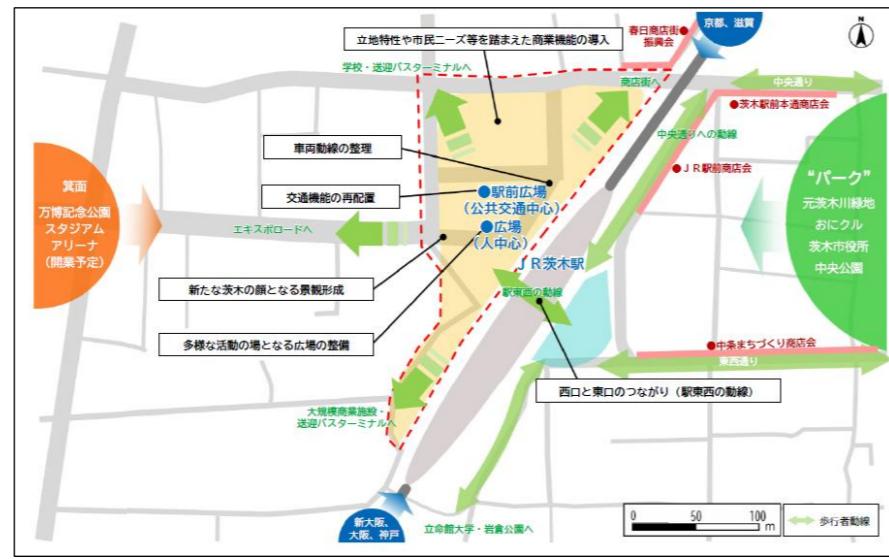
上穂積公園



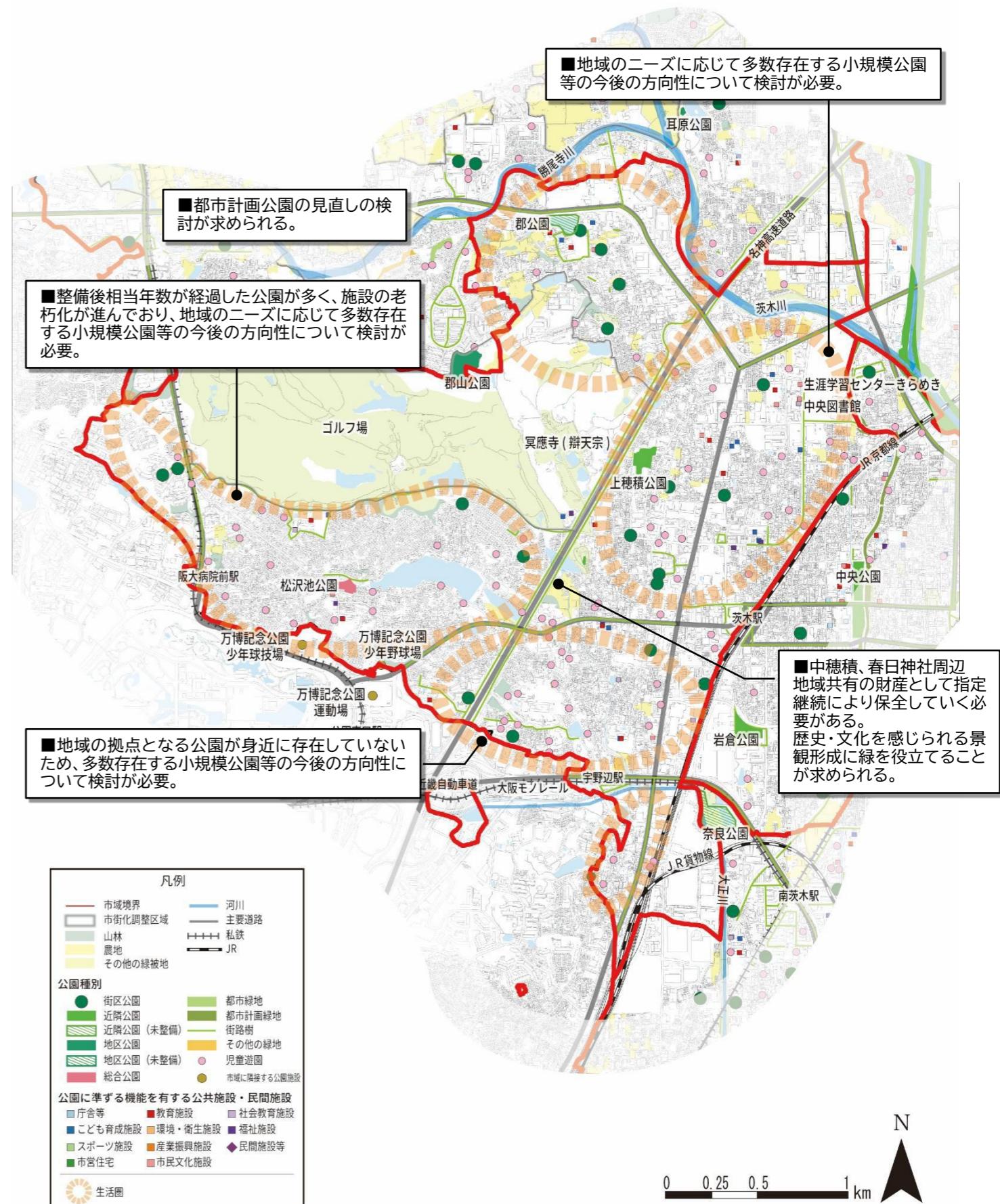
松沢池(都市計画公園区域)



万博記念公園少年野球場



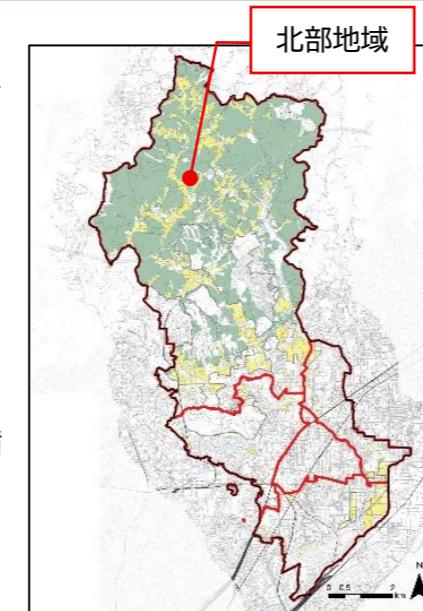
JR 茨木駅西口駅前周辺整備イメージ(JR 茨木駅・阪急茨木市駅 西口駅前周辺整備基本計画)



■地域別緑の特性・課題・取組の方向性案 / 5. 北部地域

【特徴・課題】

- 北摂山系の山林が広がっており、竜王山周辺・安威川上流部は、国の生物多様性保全上重要な里地里山、大阪の生物多様性ホットスポットに選定され、大阪府立北摂自然公園にも指定されている豊かな自然環境が残っており、これらの保全が望まれる。
- ダムパークいばきたが整備され、山とまちをつなぎ、忍頂寺スポーツ公園や見山の郷など周辺の地域資源とのネットワーク化を強化し、自然と共生するまちづくりを推進していく上での「ハブ拠点」として今後の活用の促進が望まれる。
- 初期に開発された住宅市街地には、公園や街路樹が計画的に整備されており、緑豊かな住環境を形成している。その一方で、公園施設の老朽化や人口構成の変化に伴うニーズの変化、樹木の高木化等が見られており、地域の状況に応じた緑の機能の見直しや維持管理が望まれる。
- 農地や集落、それらと山や丘陵が一体となった里地里山の自然環境と景観が見られ、それらの保全、観光や自然体験などレクリエーション利用の促進、山とまちとをつなぐ緑資源のネットワーク化の促進が期待される。



【取組の方向性案】

- 竜王山周辺・安威川上流部など山林の自然環境の保全
- ダムパークいばきたの緑の質の向上、活用の促進、周辺の地域資源とのネットワーク化の促進等
- 地域の状況に応じた緑の機能の見直しや維持管理
- 周辺の公共施設等と連携し、複数の小規模公園等とのネットワークによる複合的な緑の機能の再配置、充実、活用の促進
- 身边に緑とふれあえ、生物の生息環境にもなっている公園緑地等の保全



ダムパークいばきた



忍頂寺スポーツ公園

